

## 全国高体連ソフトテニス専門部 競技用具やユニフォーム等の着用基準

- 1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスウェアを着用する。  
着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を遵守する。
- 2) シューズは、(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したメーカーのテニスシューズを着用する。  
着用にあたっては、(公財)日本ソフトテニス連盟の定める「ユニフォーム等の着用基準」を遵守する。
- 3) ラケットは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認マークがついているものを使用する。
- 4) アンダーウェア及びスパッツの着用を認める。ただし、単色の製品を原則とする。  
ただし、軽微なラインやステッチの色違いなどに関しては、大会本部で確認と判断をする場合がある。  
※なお判断において、原則としている「単色の製品」から逸脱している場合は、着用を認められない場合がある。  
(令和3年度第3回常任委員会にて改正)
- 5) ユニフォームの加工については認めない。 例) ウェアの袖のロゴ、校名、校章。  
ただしユニフォーム下(ハーフパンツやスカート)は前面に、葉書大以内の大きさで、校名(日本語・ローマ字)校章を入れることは認める。
- 6) 競技用具・ユニフォームにアクセサリ等をつけない。
- 7) 関節のサポーターは、認める。ふくらはぎ、太もものサポーターは「異装届」(診断書)を提出する。
- 8) テーピングは、認める。

平成28年度臨時常任委員会より (H28.7.28/8.2)

- 校名・校章の刺繍・プリントは認めない。 (決定)
- 個人名の刺繍・プリントは以下の条件で認める。 (決定)
  - ・場所は袖口に限る。左右どちらでも構わない。  
(ノースリーブの場合は個人名の刺繍・プリントはできない。)
  - ・字体に条件なし。
  - ・文字の色は単色なら何色でもよい。
- ミサンガ・アクセサリ(ネックレス等)の着用については以下の通り (決定)
  - ・文章化して残さないが、「不要なアクセサリは身に付けないのが望ましい」ということを共通理解とする。
  - ・医療用・宗教的なミサンガ・ネックレス等は「不要なアクセサリ」に含まれない。